

# 文京区補助金等チェックシート

所属 教育推進部児童青少年課

## 1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	文京区青少年健全育成会事業補助金								
根拠規定等	文京区青少年健全育成会事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	15	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	15年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成	26	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	4年		
見直しの内容	補助事業等の内容を「青少年の健全育成を阻害する環境の浄化を図る活動」から、「社会体験の機会の提供及び地域事業への参画の推進を図ることを目的とした、青少年の健全を図る活動」へ変更								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5民生費	1社会福祉費	2青少年事業費	2青少年対策事業	5青少年健全育成会活動支援	青01-01			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	文京区青少年健全育成会が実施する青少年の健全育成を推進するための事業に要する経費の一部を補助することにより、青少年の健全育成を推進する。						
補助事業等の内容	(1)社会体験の機会の提供及び地域事業への参画の推進を目的とした、青少年の健全育成を図る活動 (2)家族のふれあいを促進し、青少年の健全育成を図る活動 (3)その他、青少年の健全育成に関する活動						
補助対象経費の内容	補助事業の準備及び実施に要する費用						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区青少年健全育成会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 ( 補助単価 単位 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	[その他の場合は具体的に記入] 補助事業等の内容欄(1)(2)の事業:配分額のうち、10%を当該地区における3歳から25歳までの青少年人口に応じて比例配分し、その他については等分する。補助事業等の内容欄(3)の事業:配分額を等分する [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (成果報告書)						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	-	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	-	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	9	9	9	9
決算(予算)額	6,523	6,390	6,272	6,523
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	180	180	180	180
その他	0	0	0	0
一般財源	6,343	6,210	6,092	6,343
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名:文京区青少年健全育成会(礪川、大原、大塚、音羽、湯島、向丘、根津、汐見、駒込)			

5 課題及び今後の方向性

文京区青少年健全育成会は、地域における青少年健全育成を担う中心的な団体として、重要な役割を果たしており、各地区の特性を活かした事業への区民ニーズも高いため、今後も継続して事業を実施する。